



トイレが洋式になりました



改修したトイレの外観

**ふれあい交流センター
南部交流センター
のトイレを
改修しました**

このたび、南部交流センターのトイレを改修し、洋式化しました。あわせて、スロープを設置、LED化や塗装修繕もを行い、利便性の向上を図りました。

教育総務課

実りの秋
小学生が稲刈り体験
を行いました



菅谷小学校（10月3日実施）

町内3校の小学5年生が、食や農業の大切さを学ぶ授業の一環として実施するこの体験は、今年で17回目となりました。町内の田んぼで、6月に田植えを行い、いよいよ収穫の時期となりました。

当日は、地元農家の方や東松山農林振興センターの職員の方から、米作りについて教えていただきました。

台風にも負けず立派に実った稲を子どもたちは慣れない鎌を使い、秋晴れの中、作業をすることができました。現在は、機械化され収穫にかかる時間は短縮されましたが、子どもたちは



七郷小学校（10月17日実施）

苗が大きく成長していることに感謝をしながら、一株一株丁寧に鎌で刈り取り、収穫を楽しんでいました。

今回収穫したお米は、学校給食で全校児童が味わう予定です。



志賀小学校（10月22日実施）

問合せ 教育総務課
☎62-0823

教育総務課

教育関連物品が寄贈
されました



目録の贈呈

町立玉ノ岡中学校に株式会社武蔵野銀行から学用品等が寄贈されました。株式会社武蔵野銀行には、民間企業の私募債を発行する際の手数料の一部で地域の学校等に教育関連物品を寄贈する制度があります。

今回、町内に事業所を有するサンメーケミカル株式会社がこの制度を利用し、学校が希望した「テント」をいただきました。学校行事や部活動等の学校生活に活用させていただきます。

問合せ 教育総務課
☎62-0823

文化スポーツ課

「嵐山コスモスターズ」
メンバー募集します



10月ブンブンハロウィン

私たち「嵐山コスモスターズ」(嵐山町青少年相談員)と一緒に、子どもたちとクリスマス会をしたり、いちご狩りに行ったり、レクゲームをしたりしませんか。18歳〜30歳の子どもが好きな方・ボランティアに興味のある方を募集しています。お気軽にご連絡ください。新メンバーをお待ちしています。

問合せ 文化スポーツ課
☎62-0824

税務課

税理士による無料
相談を開催します

贈与税や相続税などの各種税金に関する疑問や不安なことに

ついて、税理士の方々に無料でご相談いただけます。

日時 平成31年1月8日(火) 10時〜12時

場所 税務課

対象 町内に在住・在勤の方

申込み 12月21日(金)まで

電話または税務課窓口でお申し込みください。

問合せ 税務課 課税担当
☎62-2153

税務課

「ストップ!滞納」
12月は収税強化月間です

町では毎年5月と12月を「収税強化月間」とし、税務課職員を中心に町税等を滞納している方々のお宅を重点的に訪問します。

町税等は、納税者の皆さんが期限までに自主的に納めていただくことになっていきます。納期限を超過しても納付がないと、延滞金が増加され納付が困難になるばかりでなく、納税者の意思に関わりなく滞納処分(不動産・給与・預貯金等の差押)を受けるほか、社会的信用を失うなど不利益を受けることにもなりかねません。

納期限内の納付にご協力を。

問合せ 税務課 収納対策室
☎62-2153

まちづくり整備課

平成30年度分住宅耐
震化関係の補助金受
付は終了しました

昭和56年5月31日以前に建築された木造住宅を対象に行っている耐震化診断・工事の促進のための補助事業につきまして、国・県の補助金の締切りに伴い、今年度の補助事業の受け付けは終了しました。

問合せ まちづくり整備課
開発担当 ☎62-0721



LEDになり、明るくなりました

南部交流センターの利用申込み・問い合わせは、ふれあい交流センターまで。

みなさんのご利用をお待ちしています。

問合せ ふれあい交流センター
☎62-2144

まちづくり整備課

東原土地区画整理事業
竣工記念碑除幕式が
行われました



嵐山町東原土地区画整理事業は去る昨年10月31日に換地処分の公告が行われました。

事業の竣工を記念して、竣工記念碑が嵐山町東原土地区画整理事業地内にある街区公園内に建立され、10月28日に竣工記念碑除幕式が行われました。

今後は引き続き、組合の残務処理を行ってまいります。事業完了まで、皆さんの変わらぬご理解・ご協力をよろしくお願いたします。

問合せ まちづくり整備課
区画整理担当 ☎62-0721

高齢者生活支援サポーター養成講座のお知らせ

高齢者を地域で支え合うための基礎的な知識や技能を学んでみませんか

高齢者のみなさんが住み慣れた地域で暮らしていけるように、掃除や調理、買い物など、日常のちょっとした困りごとを支援する生活支援サポーターを養成します。

お互いに支え合い安心して暮らせる地域にしていきたいと思います。

場所 ふれあい交流センター

内容 訪問による調理・掃除・洗濯・買物等の生活援助を行うための一定程度の基礎知識と技能の習得

対象 原則町内在住で、講座終了後、町内事業所で活動ができる方

費用 1,450円(保険料・テキスト代)、のほか調理実習食材費

定員 30人(先着順)

申込み 1月31日(木)までに社会福祉協議会へお申し込みください。

問合せ 嵐山町社会福祉協議会
生活支援コーディネーター 中静
☎62-0722

	日 時	内 容
第1日	2月14日(木) 9:30~16:30	講義・実習
第2日	2月21日(木) 9:30~16:30	講義・実習
第3日	2月24日~3月10日の期間で調整 します。	現地実習 (2時間程度)

※現地実習：○訪問介護事業所のホームヘルパーと同行訪問し、調理・掃除・洗濯等の生活支援
○デイサービス事業所での介護実習